昭和43年10月1日第3種郵便物認可　通巻709号（毎月1日発行）平成24年12月1日

CHUOKAI MONTHLY 2012

中小企業静岡

DECEMBER 12 No.709

■ 特　集

静岡県の労働事情
24年度
中小企業労働事情実態調査の概要

■ クローズアップインタビュー

静岡県自動車整備商工組合
神田勝史 理事長

■ シリーズ「くみあい百景」

静岡ツキ板協同組合

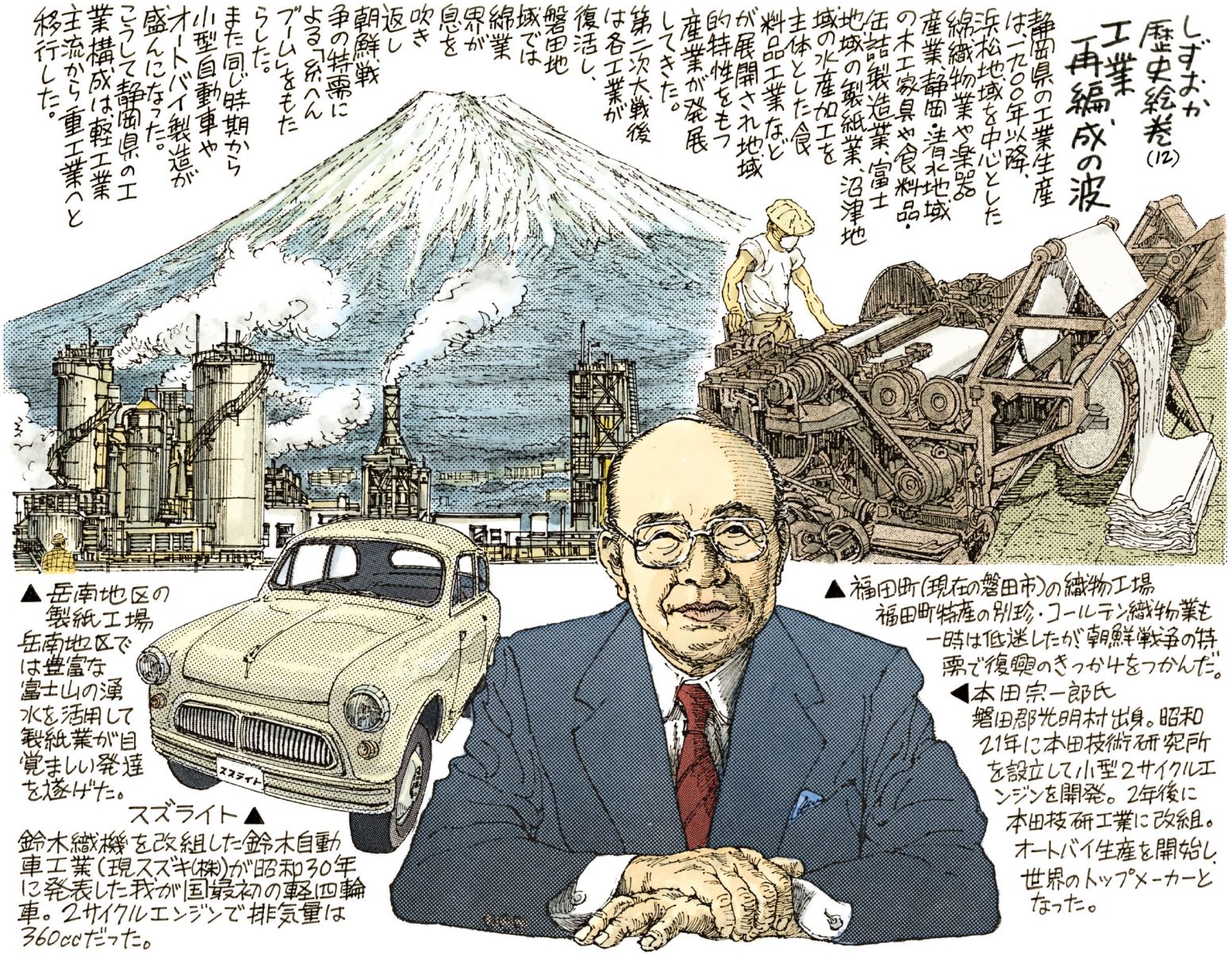

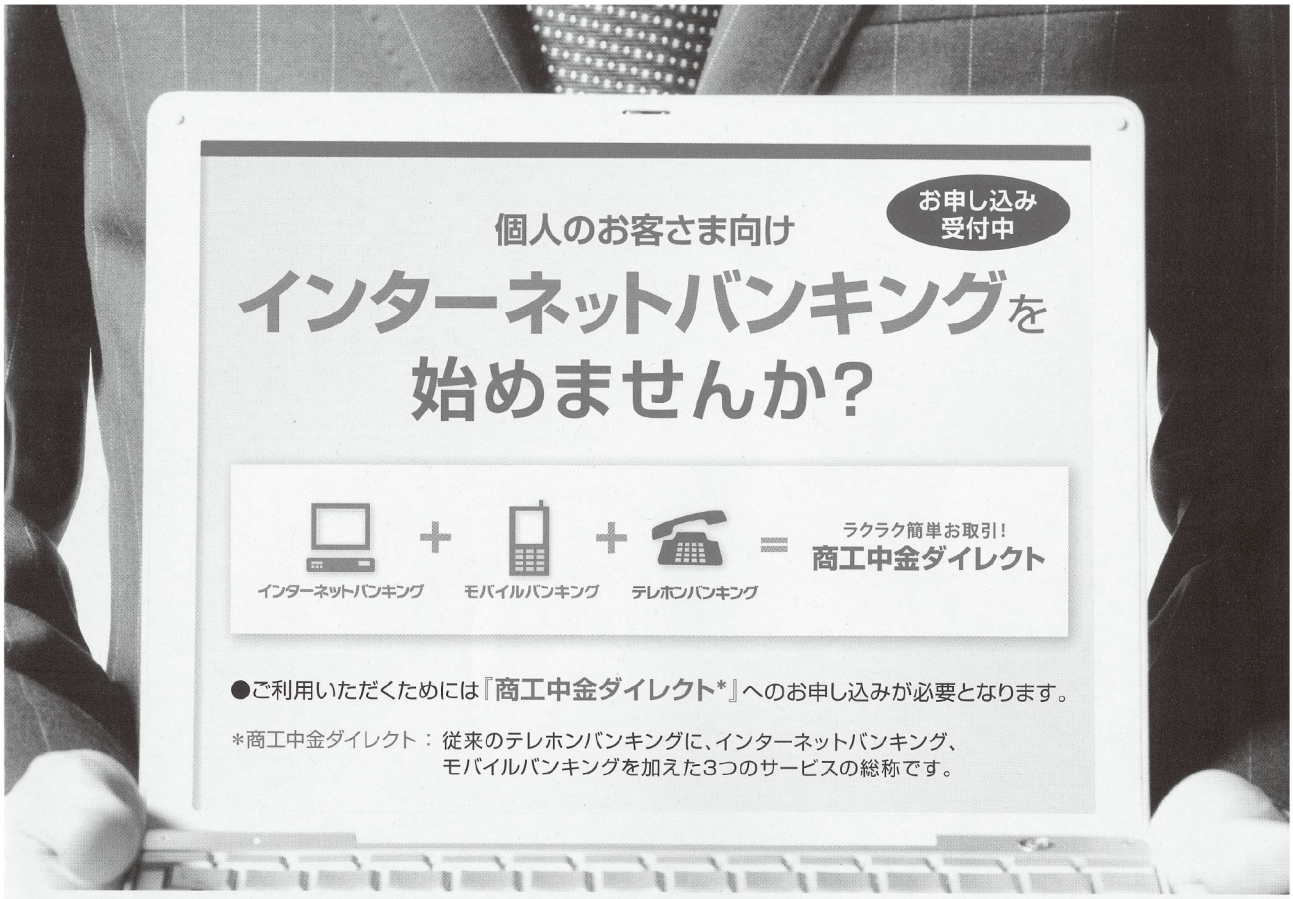

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

POINT 1 お客さまのパソコン（インターネットバンキング）、携帯電話（モバイルバンキング）でラクラク簡単にお取り引きいただけます（原則24時間ご利用いただけます）。

POINT 2 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。

POINT 3 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

＊インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
＊モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。
＊「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
＊「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承下さい。
＊ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン（もしくは携帯電話）とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます（モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります）。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、当金庫ホームページをご覧下さい。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター
0120-299-233（平日 9:00～19:00） http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

中小企業静岡

12
DECEMBER
No.709

●インターネットでもご覧いただけます
中央会静岡　検索
トップページ右上の
「今月の中小企業静岡」をクリック！
http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1212/index.html

目 次　INDEX

特　集　**静岡県の労働事情 24年度 中小企業労働事情実態調査の概要**　2

クローズアップインタビュー　**産業振興功労表彰を受賞 組合事業の可能性を常に追い求める**
静岡県自動車整備商工組合　神田勝史（かつし） 理事長

11

Business Report　**組合員が新たに加わり “まぐろ館”がオープン ほか**

12

Topics　**“組合 絆 ルネサンス～日本は一つ～” テーマに宮崎県で全国大会**

14

景況ウォッチ　**10月の情報連絡員月次景況調査より**　16

ネットワーク　**平成24年度 各種助成金制度及び雇用管理事業主説明会開催のご案内 ほか**　20

シリーズ「くみあい百景」　**産地の組合として わが国ツキ板業界の一翼を担う**
静岡ツキ板協同組合

22

読者プラザ　静岡県清水青年中央会　石橋教志（のりゆき）

24

表紙絵／近藤よしひろ

24年12月号_本文.indd 1　12/11/27 11:12

特集

静岡県の労働事情
24年度 中小企業労働事情実態調査の概要

経営状況「良い」が3年連続で増加
来年度新卒者の採用「ある」は約2割
8割以上の企業で高年齢者の雇用「ある」
4割強の企業が「今年賃上げを実施」

調査のあらまし

中小企業の景況は、昨年三月に発生した東日本大震災による影響から立ち直りつつあるものの、依然として続く歴史的な円高がもたらす国内産業の空洞化の進展をはじめ、世界的な金融不安と景気の低迷による国内産業の不振などの要因から、中小企業の労働環境・雇用情勢は極めて厳しい状況にある。

今回で四九回目となる本調査は、このような状況下における中小企業の労働事情を的確に把握し、中小企業施策に反映させることを目的に、全国中央会を通じて、全国一斉に行なわれた。

調査対象…従業員三〇〇人以下の県内事業所八〇〇社
有効回答…四六六社（回収率五八・三％）
調査時点…平成二四年七月一日
調査方法…本会会員組合等より業種等を勘案し、対象組合を選定。組合を通じて傘下の組合員企業に配布し、本会宛に直接郵送されたものを静岡県回答として取りまとめ、全国中央会で全国集計した。
調査内容…①経営②労働時間③有給休暇④育児休業⑤介護休業⑥新規学卒者採用⑦高齢者雇用⑧障がい者雇用⑨賃金改定

従業員について

女性従業員の三五％がパート労働者

回答事業所の常用労働者数は二〇・三二五人で、男性が一四・七七五人（七二・七％）、女性が五・五五〇人（二七・三％）。

規模別では、「一～九人」の事業所で女性比率が高い（三九・七％）。

男性比率が高い業種（回答事業所一〇社以上。以下同じ）は、「総合工事業」（八九・二％）、「運輸業」（八八・〇％）、「窯業・土石」（八五・七％）で八五％を超えた。

一方、女性では、「食料品」（五七・四％）、「小売業」と「対個人サービス業」（四四・八％）の比率が高い。

雇用形態を男女別にみると、男性では、「正社員」が七九三％と圧倒的に多く、「パートタイマー」（八・五％）、「嘱託・契約社員・その他」（七・八％）、「派遣」（四・四％）と続いた（図表①）。

一方、女性では、男性同様「正社員」が最も多いものの四九・〇％と半数未満にとどまり、「パートタイマー」が三五・七％と三分の一以上を占めた（図表②）。

労働組合の有無については、「ない」が九〇・六％と九割を超えたのに対し、「ある」は九・四％と約一割にとどまった。

大規模事業所ほど労働組合の組織率が高く、「一～九人」の事業所では一・七％であるのに対し、「一〇〇～三〇〇人」の事業所では三一・三％と三割を超えた。

24年12月号_本文.indd 2 12/11/27 9:31

24年度　中小企業労働事情実態調査の概要

図表② 雇用形態の構成（女性／規模別・業種別）

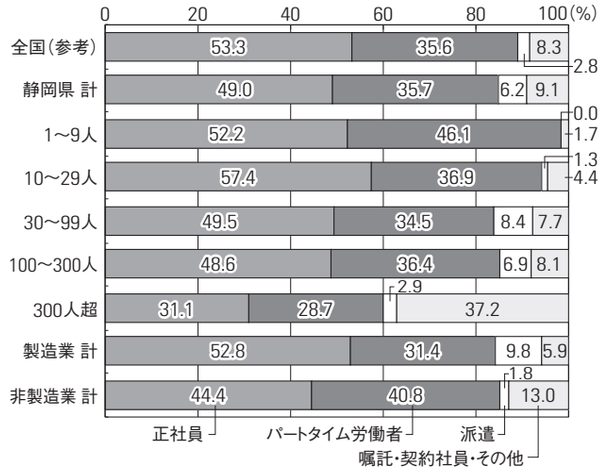

図表① 雇用形態の構成（男性／規模別・業種別）

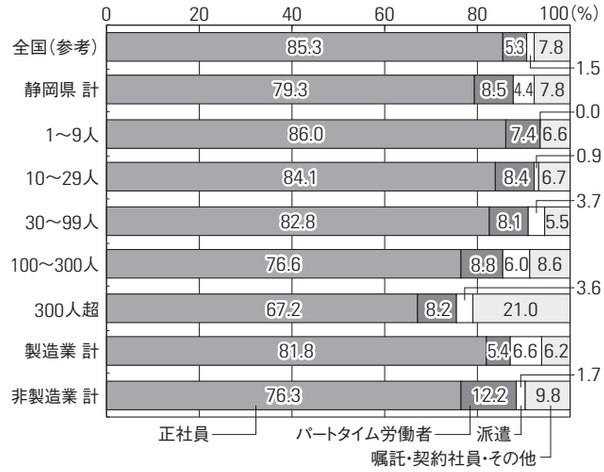

経営状況について

主要事業「強化拡大」が三年連続で増加

現在の経営状況は「良い」が一四・二％（対前年比プラス一・一ポイント）で三年連続の増加。「悪い」が四二・〇％（同マイナス一六・六）と大きく減少し、「変わらない」が四三・八％（同プラス一五・五）と上昇した（図表③）。

業種別でみると、「良い」は「非製造業」（一四・九％）が「製造業」（一三・四％）を上回り、「変わらない」は「製造業」（四九・一％）が「非製造業」（三九・一％）を上回った。

具体的業種別で「良い」の回答は「対個人サービス業」（二八・一％）、「機械器具」（二四・二％）で、一方「悪い」は「設備工事業」（六七・六％）、「木材・木製品」（五七・一％）のそれぞれで多かった。

主要事業の今後の方針は、「現状維持」が六四・〇％（対前年比プラス二・二ポイント）、「強化拡大」二七・五％（同マイナス一・三）、「縮小」七・二％（同マイナス〇・八）の順で、「強化拡大」は昨年より僅かながら減少した（図表④）。

規模別では、「強化拡大」は大規模事業所ほど多く、「一〇〇～三〇〇人」の事業所では三六・五％と三分の一を超えた。

具体的業種別にみると、「強化拡大」と回答した事業所は「卸売業」（四〇・八％）、「食料品」（三九・五％）、「機械器具」（三七・七％）で多かった。

図表④ 主要事業の今後の方針の推移

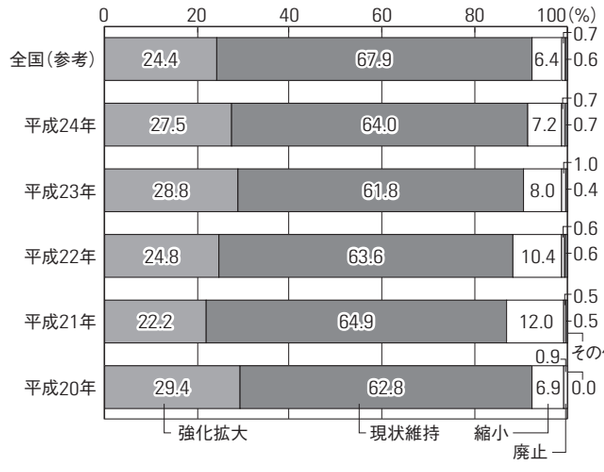

図表③ 経営状況の推移

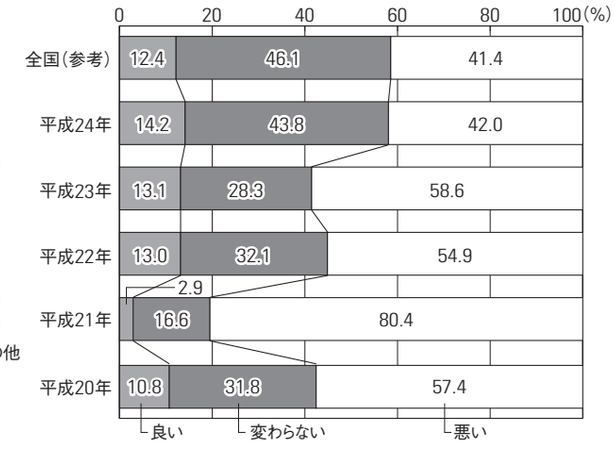

24年12月号_本文.indd 3　12/11/22 11:31

経営上のあい路（複数回答）の上位二項目は昨年度と同じ順で、「販売不振・受注の減少」（五四・三％ 対前年比マイナス四・二ポイント）、「同業他社との競争激化」（四三・七％ 同プラス〇・四）。これに「人材不足（質の不足）」（三三・〇％ 同プラス六・三）、「製品価格（販売価格）の下落」（二四・〇％ 同プラス〇・二）、が続いた（図表⑤）。

業種別では「同業他社との競争激化」で、「製造業」（三五・四％）と「非製造業」（五一・〇％）で一五ポイント以上の差があった。

図表⑤「経営上のあい路」の推移（3項目以内複数回答：％）

平成 24 年			平成 23 年		平成 22 年		平成 21 年		平成 20 年	
順位	項　　目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	販売不振・受注の減少	54.3	1	58.5	1	63.3	1	65.8	2	49.1
2	同業他社との競争激化	43.7	2	43.3	2	45.4	2	34.9	4	30.4
3	人材不足（質の不足）	33.0	3	26.7	4	24.6	4	22.3	3	38.8
4	製品価格（販売価格）の下落	24.0	5	23.8	3	26.9	3	23.0	6	13.9
5	納期・単価等の取引条件の厳しさ	22.0	6	21.2	6	19.2	6	15.1	5	14.2
6	原材料・仕入品の高騰	19.8	4	24.4	5	21.7	5	19.5	1	57.5
7	人件費の増大	15.6	7	15.4	7	15.6	7	15.1	7	12.8
8	製品開発力・販売力の不足	12.3	8	11.8	8	13.1	8	13.1	9	8.9
9	金融・資金繰り難	10.5	9	11.0	9	10.2	9	10.4	12	4.6
10	労働力不足（量の不足）	5.5	10	4.2	12	4.4	15	2.5	8	12.3
11	東日本大震災の影響	5.1	－	－	－	－	－	－	－	－
12	その他	3.5	－	－	－	－	－	－	－	－
13	労働力の過剰	2.4	12	2.6	10	5.2	11	6.8	－	－
14	環境規制の強化	1.3	11	4.0	11	5.0	16	1.8	11	5.5

一方、経営上の強み（複数回答）は、「顧客への納品・サービスの速さ」（二九・八％ 対前年比プラス〇・四ポイント）が一〇年連続一位となった。これに「製品の品質・精度の高さ」（二八・二％ 同プラス〇・一）、「組織の機動力・柔軟性」（二四・四％ 同マイナス〇・一）が続いた（図表⑥）。

業種別では「製造業」で「製品の品質・精度の高さ」が四二・三％と四割を超え、「非製造業」では「顧客への納品・サービスの速さ」が二七・九％で多かった。

図表⑥「経営上の強み」の推移（3項目以内複数回答：％）

平成 24 年			平成 23 年		平成 22 年		平成 21 年		平成 20 年	
順位	項　　目	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率
1	顧客への納品・サービスの速さ	29.8	1	29.4	1	32.7	1	28.2	1	33.1
2	製品の品質・精度の高さ	28.2	2	28.1	2	28.1	2	26.1	2	27.9
3	組織の機動力・柔軟性	24.4	3	24.5	3	23.6	5	18.1	－	－
4	技術力・製品開発力	21.9	5	21.2	7	17.7	8	17.4	7	12.0
5	製品・サービスの独自性	19.6	7	18.9	4	20.8	6	17.6	3	21.1
6	商品・サービスの質の高さ	19.1	4	21.7	6	18.0	3	20.0	4	16.9
7	財務体質の強さ・資金調達力	16.9	6	19.7	5	18.8	7	17.6	5	16.4
8	生産技術・生産管理能力	15.9	8	15.0	8	17.3	4	19.5	6	12.0
9	企業・製品のブランド力	12.8	11	9.2	11	11.3	13	8.0	12	8.8
10	優秀な仕入先・外注先	12.5	10	11.6	9	13.9	9	11.7	10	10.5
11	営業力・マーケティング力	10.5	9	12.4	10	11.9	12	8.2	11	9.8
12	製品・サービスの企画力・提案力	7.3	12	8.8	12	10.6	11	9.9	9	10.5

労働時間について

月平均の残業時間は一〇・八一時間

週所定労働時間が「四〇時間以上」（四〇時間を含む）の事業所は、全体の五四・八％と四年ぶりに六割を下回った（図表⑦）。

規模別では、「三八時間以下」と「四〇時間超四四時間以下」は小規模事業所ほど多く、「四〇時間」は「三〇～九九人」（五四・五％）と「一〇〇～三〇〇人」（五一・六％）の事業所で五割を超えた。

業種別にみると、「運輸業」で「四〇時間以上」の事業所の割合が七七・四％と七割を超えて最も多かった。これに「小売業」の六二・一％、「食料品製造業」の六一・五％、「設備工事業」の六一・一％が続いた。

図表⑦ 週所定労働時間

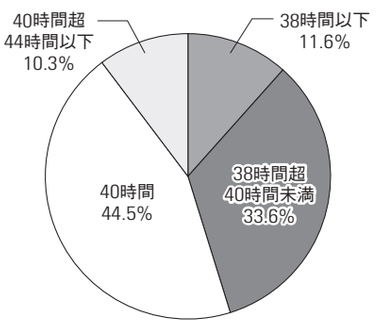

24年12月号_本文.indd 4 12/11/27 9:31

従業員一人当たりの月平均残業時間は、一〇・八一時間で、昨年度から一・三八時間増加した（図表⑧）。

規模別では「一～九人」が四・九三時間であるのに対し、「一〇〇～三〇〇人」では一六・三八時間と、事業所規模が大きくなるにつれて月平均の残業時間は多くなっている。

業種別では、「製造業」が一一・六六時間に対して「非製造業」は一〇・〇三時間と「製造業」が一・六六時間多かった。

また「残業なし」も「製造業」で二一・三％と「非製造業」の四二・二％の約半数にとどまり、「一〇時間以上」では「製造業」が五四・一％と、「非製造業」の三四・六％と比べて一九・五ポイント上回った。

図表⑧ 月平均残業時間

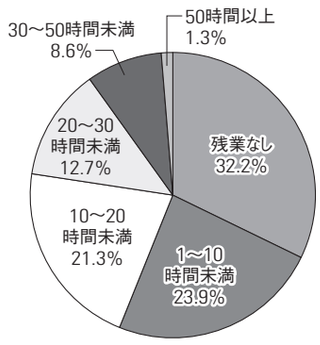

有給休暇について

有給休暇の平均取得日数は七・一五日

有給休暇の平均付与日数は一五・七七日で、昨年（一五・三一日）より若干増加した。

規模別では、「一～九人」が一四・九四日、「一〇～二九人」が一五・七六日、「三〇～九九人」が一五・九五日、「一〇〇～三〇〇人」が一六・七二日となった。

一方、平均取得日数は七・一五日（昨年度六・三九日）で、六年振りに増加した。

従業員一人当たりの取得日数は「一〇日未満」の事業所が六九・六％と約七割を占める一方、「二〇日以上」は一・九％に留まった（図表⑨）。

なお、平均取得率（平均付与日数を平均取得日数で割った値）は、四六・四七％だった。

図表⑨ 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

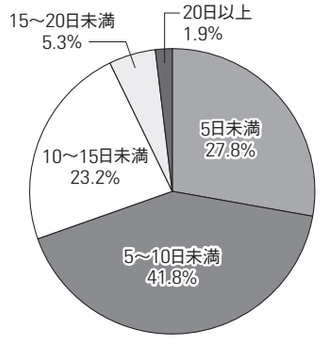

育児休業について

短時間勤務制度の導入が最多

働きながら育児をする従業員への支援について（複数回答）は、「短時間勤務制度の導入」が三一・八％で最も多く、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が二八・〇％、「所定外労働の免除」が二二・一％と続いた。なお、「特に支援はしていない」との回答は四二・五％であった（図表⑩）。

規模別では「一〇〇～三〇〇人」の事業所で「短時間勤務制度の導入」（五九・七％）を筆頭に、「所定外労働の免除」（四六・八％）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（四〇・三％）と、様々な支援が行われている様子が窺える。

図表⑩ 働きながら育児をする従業員への支援

（複数回答）

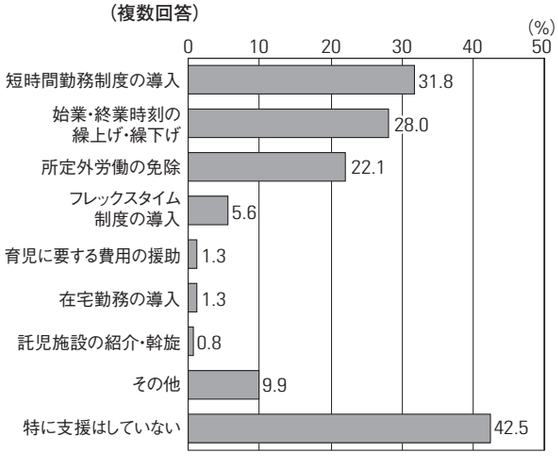

24年12月号_本文.indd 5　12/11/22 9:42

介護休業について

従業員が介護休業を取得した事業所は わずかに二・九%

昨年七月以降の一年間に介護休業を取得した従業員が「いる」事業所はわずかに二・九%、「いない」事業所が九七・一%であった。

働きながら介護をする従業員に対して行っている支援について（複数回答）は、「短時間勤務制度の導入」が最も多く二四・一%、次いで「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」の二二・三%、「所定外労働の免除」の一八・五%の順となった。なお、「特に支援はしていない」との回答は五一・七%であった（図表⑪）。

図表⑪ 働きながら介護をする従業員への支援

（複数回答）

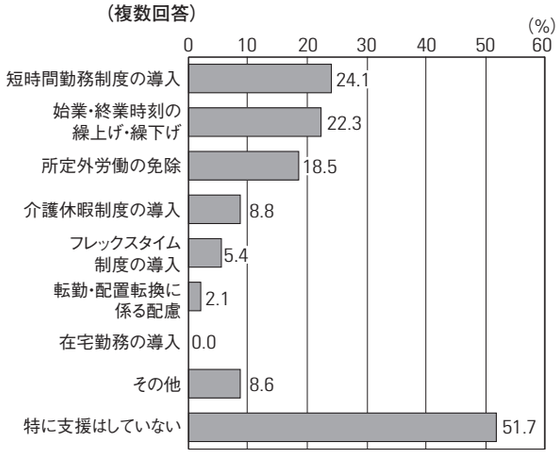

新規学卒者の採用について

来年度の新卒採用 約二割が「ある」と回答

今年三月の新規学卒者の採用充足率は、「高校卒」が九六・七%（採用計画人数二一一人・採用人数二〇四人）、「専門学校卒」が九六・二%（同二六人・二五人）、「短大卒（含高等専門学校）」が九四・一%（同一七人・一六人）、「大学卒」が八七・〇%（同一三八人・一二〇人）であった。

なお、学卒別新規学卒者の初任給は図表⑫の通り。

図表⑫ 新卒者の初任給額（平成24年3月新規学卒者同年6月支給額）（金額：円）

学　卒	区　分	単純平均		加重平均	
		静岡県	全国（参考）	静岡県	全国（参考）
高校卒	技術系	167,505	156,643	167,611	156,863
	事務系	159,728	151,833	154,257	152,618
専門学校卒	技術系	190,038	168,810	189,263	168,980
	学校卒	167,222	163,155	167,222	165,003
短大卒（含高専）	技術系	186,824	171,044	185,766	172,083
	事務系	159,063	164,324	160,250	164,104
大学卒	技術系	198,626	191,622	201,069	193,045
	事務系	191,220	188,064	190,895	190,766

来年三月における新規学卒者の採用については、採用計画が「ある」と回答した事業所は一九・七%であった。全国平均の一五・七%を上回ってはいるものの、昨年度の一九・九から若干減少した（図表⑬）。

規模別では、「ある」が「一〇〇～三〇〇人」では五七・八%と半数を超えた一方、「ない」は「一～九人」で八三・一%であった。

業種別では、「ある」との回答は「対個人サービス業」（三七・五%）、「機械器具」（三七・一%）で多く約四割に、一方「ない」は「木材・木製品」（八五・七%）、「窯業・土石」（八四・六）で多く八割を超えた。

図表⑬ 新規学卒者の採用計画の推移

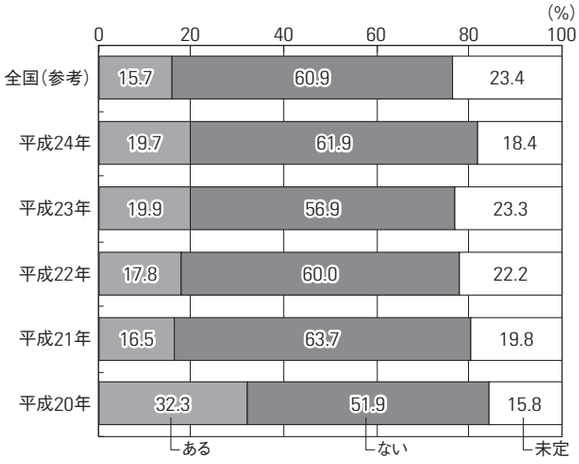

24年12月号_本文.indd 6 12/11/27 9:31

高齢者の雇用について

八割以上の企業で高齢者の雇用「ある」

六〇歳以上の高年齢者を「雇用している事業所」は八五・六％であった。

企業規模が大きくなるにしたがって「雇用している」事業所の割合は大きくなり、「一〇〇～三〇〇人」では一〇〇％に達した（図表⑭）。

業種別にみると、「製造業」が九一・二％と、「非製造業」の八〇・六％を上回った。

高年齢者の雇用形態では、「正社員」と「嘱託・契約社員・その他」が四四・六％と最も多く、これに「パートタイマー」「派遣」が続いた。

図表⑭ 高年齢者雇用の有無（規模別・業種別）

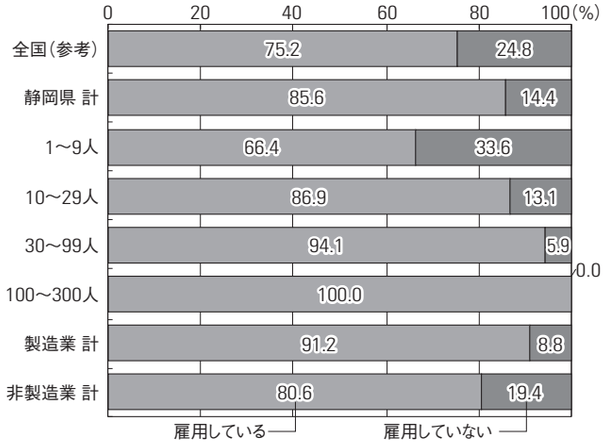

高年齢者雇用措置の実施状況については、「継続雇用制度の導入」が七一・六％と七割超で最も多かった。次いで「定年年齢を六五歳以上に引上げ」（一六・九％）、「定年の定めの廃止」（七・八％）の順となった。なお、「該当者がいないので対応していない」は三・七％であった（図表⑮）。

規模別では、「一～九人」の事業所では「継続雇用制度の導入」が三三・八％と最も多いものの、「定年年齢を六五歳以上に引上げ」が二八・四％、「定年の定めの廃止」が二五・七％と他の措置も一定割合で導入されている。一方、「一〇〇～三〇〇人」の事業所では、「継続雇用制度の導入」が八九・一％と約九割を占めたのに対して、「定年の定めの廃止」との回答はなかった。

図表⑮ 実施している高年齢者雇用措置

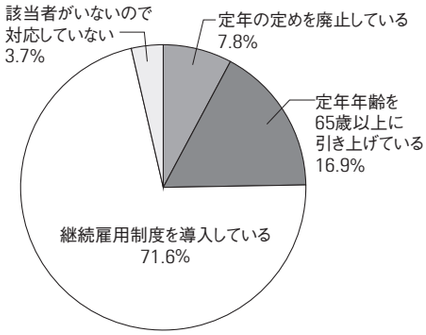

障がい者雇用について

四分の一の事業所で障がい者を雇用

障がい者を「雇用している」と回答した事業所は二五・二％と、全体の四分の一に上った。

規模別では、企業規模が大きくなるほど「雇用している」事業所は多くなり、「一〇〇～三〇〇人」では七六・六％と七割を超えた（図表⑯）。

業種別でみると、「製造業」が三〇・八％であるのに対して「非製造業」が二〇・二％と、「製造業」の方が障がい者雇用が進んでいる。

現在障がい者を雇用していない事業所に

図表⑯ 障がい者雇用の有無（規模別・業種別）

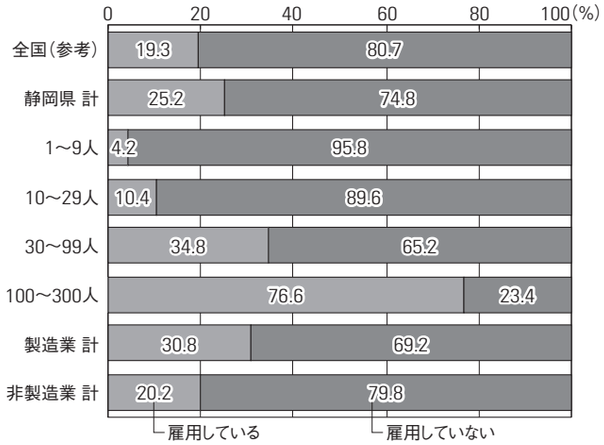

24年12月号_本文.indd 7　12/11/27 9:31

おける今後の障がい者の新規雇用予定については、「新規雇用する予定はない」とする事業所が八九三％と約九割に達し、「新規雇用を検討中である」が一〇・〇％、「新規雇用する予定がある」は〇・七％にとどまった。

雇用している障がい者に対して行っている雇用管理上の配慮（複数回答）では、「担当業務・内容の配慮」が六六・一％と最も多く、障がい者を雇用している事業所の約三分の二が回答。次いで「短時間勤務など勤務時間の配慮」（二二三二％）、「通院・服薬管理など医療上の配慮」（一三・四％）が続いた。なお、「特に配慮は必要ない」は二二・三％であった（図表⑰）。

図表⑰ 障がい者に対して行っている雇用管理上の配慮

（複数回答）

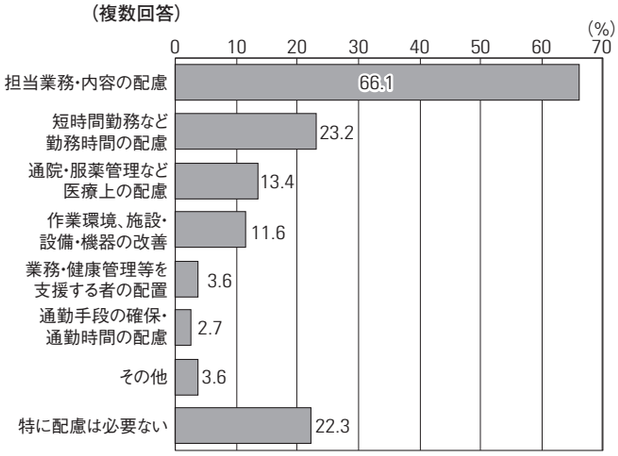

賃金改定について

四割強が「今年賃上げを実施」

今年一月一日から調査時点の七月一日までに賃金を「引上げた」と回答した事業所は四一・六％、「七月以降引上げる予定」と回答した事業所は三・一％で、全体の四割を超える事業所が今年賃金の引上げを実施することになる（図表⑱）。

企業規模別でみると、大規模事業所ほど賃金の引上げに前向きで、「一〇〇～三〇〇人」の事業所では「引上げた」が六五・一一％、「七月以降引上げる予定」が四・八％で、今年度に賃金の引上げを実施する事業所は約七割（六九・九％）に上る。

図表⑱ 賃金改定の実施状況

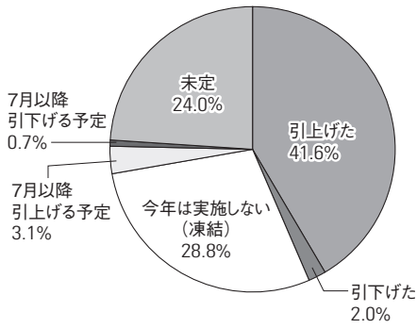

一方、「一～九人」では、「今年は実施しない（凍結）」と回答した事業所は、三割強の三二・八％であった。逆に、今年賃金の引上げを実施する事業所の割合は二三・五％と、二割にとどまる結果となった（「引上げた」二一・八％、「七月以降引上げ予定」一・七％）。

業種別では、「引上げた」事業所は「製造業」が五四・九％と半数を超え、「非製造業」の三〇・一％を二四・八ポイントと大きく上回った。また、今年度中に賃金の引上げを実施する事業所も、「製造業」が五七・七％と約六割を占めたのに対して、「非製造業」は三三・四％と全体の約三分の一にとどまった（図表⑲）。

図表⑲ 賃金改定の実施状況（規模別・業種別）

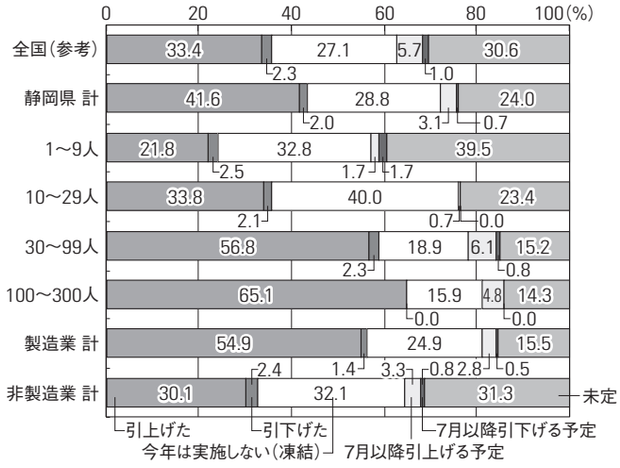

24年12月号_本文.indd 8　12/11/22 9:48

静岡労働局からのお知らせ

静岡県の産業別最低賃金の改正のお知らせ

静岡労働局は６件の産業別最低賃金について、静岡地方最低賃金審議会(会長　居城舜子)からの答申に基づき、下表のとおり引き上げを決定しました。改正される産業別最低賃金は平成２４年12月14日に効力が発生します。

※パルプ・紙・加工紙製造業最低賃金については、日額表示の廃止のみで、時間額の改正はありません。

最低賃金の名称（産業名）	現行金額（時間額）	改正金額（時間額）	引上げ額	効力発生年月日
タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース、工業用ゴム製品製造業	７８８円	７９５円	７円	平成２４年１２月１４日
鉄鋼、非鉄金属製造業	８１８円	８２６円	８円	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	８２９円	８３８円	９円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	８０２円	８１０円	８円	
各種商品小売業	７８０円	７８７円	７円	
パルプ・紙・加工紙製造業	７４４円	７４４円	時間額に改正なし	
	日額 5,952円	日額の廃止		

産業別最低賃金とは？

特定の産業について、関係労使が基幹的労働者を対象として、地域別最低賃金（静岡県最低賃金）より金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認めるものについて設定されています。

なお、静岡県内のすべての労働者に適用される「静岡県最低賃金」については、７円引き上げの**時間額**７３５円で、平成２４年１０月１２日から効力が発生しています。

※お問い合わせは、静岡労働局 労働基準部 賃金室　０５４－２５４－６３１５まで
http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/roudou/chingin.html

平成23年度 サービス残業の是正について

静岡労働局が管下７労働基準監督署における平成23年度の賃金不払残業（サービス残業）の是正の結果を取りまとめたところ、残業に対する割増賃金が不払いになっているとして労働基準法違反で是正指導した事案のうち、１企業当たり１００万円以上の割増賃金が支払われた事案は５５件で前年度より１９件増加しました。また、対象労働者数は、前年度より１，１８６人増の４，７０５人で、支払われた割増賃金額は、前年度より５億６，７０４万円減の３億３，９２５万円でした。

業種別では、業種別に見ると、金額では商業が最も多く、１億５，８７１万円と全体の４６．８％を占めており、次いで製造業の１億６３万円（全体の２９．７％）で、この２業種で全体の４分の３以上を占めています。また、対象労働者数は、商業が２，２７０人（全体の４８．２％）、製造業が１，３０６人(全体の２７．８％)となっています。

100万円以上の割増賃金の是正支払状況

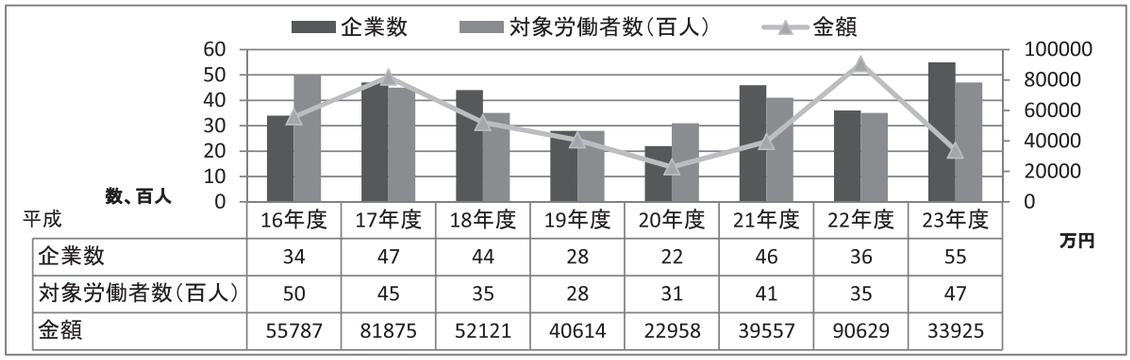

平成	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
企業数	34	47	44	28	22	46	36	55
対象労働者数（百人）	50	45	35	28	31	41	35	47
金額	55787	81875	52121	40614	22958	39557	90629	33925

※詳細は、静岡労働局ホームページをご覧ください。お問合先：労働基準部監督課（054-254-6352）

24年12月号_本文.indd 9　12/11/22 9:42

特許出願中　特願2007－37528

用心坊 youjinbow

災害や障害(事故による被害)に備えた
遠隔バックアップサービスを提案します

大切なIT資産を守るためには頼れるサービスが必要です

Light
ライト

高機能をよりお手軽に！

用心坊ライト

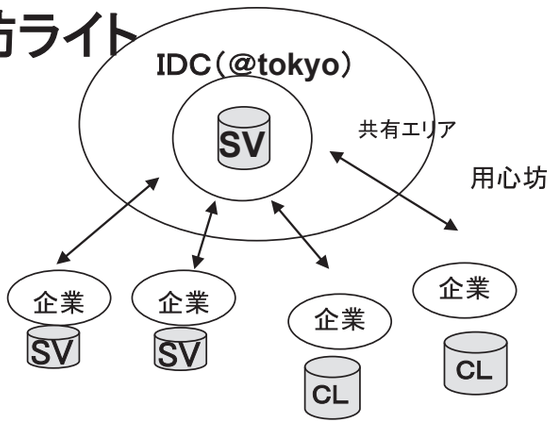

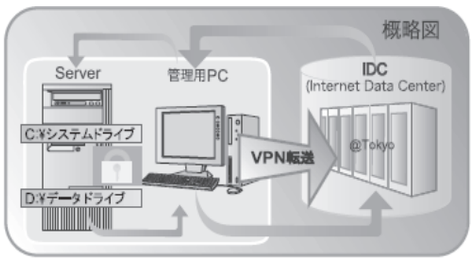

復元が発生するケースと解決策

サーバ上のファイルを消してしまい、すぐに復元を行いたい場合

管理用PCに保管されているバックアップイメージファイルから必要なファイルのみ抽出し、復元することが可能です。

サーバが障害により起動できなくなってしまった場合

同じサーバをご用意いただき、管理用PCに保管されているバックアップイメージファイルを使用することで簡単にシステムを復元させることが可能です。

管理用PCが故障により起動できなくなってしまった場合

別の管理用PCをご用意いただき、本サービスの再設定後、サーバのバックアップを取り直します。

災害などによりサーバ、管理用PCの両方が故障してしまった場合

インターネット(光回線)に接続できる別拠点にサーバと管理用PCを用意し、用心坊の再設定を行います。その後IDCからバックアップイメージを管理用PCに展開することで、サーバを復元させることが可能です。

**「用心坊」の機能をそのままに。共同利用することで、より安価にご提供が出来ました。
更に、サーバ以外にも対応。**

サービス基本金額

サーバ　20GB　¥35,000－／月額（税別）

デスクトップ　10GB　¥15,000－／月額（税別）

ハードウエア、設定費等は含まれません。詳しくは下記へお問い合わせください。

増設料金(10GB)
¥7,200-/月額　(税別)

静岡県中小企業団体中央会　電話(054)254－1511

24年12月号_本文.indd 10　12/11/21 8:47

クローズアップ インタビュー
close-up INTERVIEW

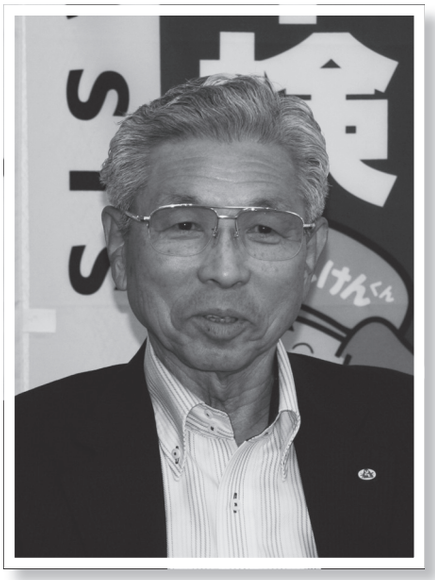

産業振興功労表彰を受賞

組合事業の可能性を常に追い求める

静岡県自動車整備商工組合
神田勝史（かつし） 理事長

一〇月一一日に開催された中小企業団体静岡県大会の席上で、知事から産業振興功労表彰を受けた。

「今回の受賞はまさに身に余る光栄。組合員をはじめ事務局の役職員、そして家族に感謝したいですね」。

静岡県下の自動車整備事業者で組織する組合の理事長に就任して六年。平成七年に理事に就いて以来、執行部の一員として、二〇年近く組合運営を担い続ける。

「理事長に就任し、中部・西部地区にも足を運ぶことが増えました。それまでは東部地区の代表という意識でいたのが正直なところです。とりわけ西部の皆さんの活発さや積極性には感銘を受けました。同時に、県下自動車整備業界のトップとしての職責に身が引き締まる思いでした」と当時を振り返る。

ハイブリッド車（ＨＶ）や電気自動車（ＥＶ）の普及により、業界を取り巻く環境も大きく変化している。

「ＨＶ車の整備に関する研修会を組合単独で、またＥＶ車に関しては静岡県自動車整備振興会と共催し県下各地で開いています。次世代自動車を診断し整備する技術者の養成に我々の命運がかかっている、と言っても過言ではありません」と業界の将来を見据える。

組合事業には無限の可能性が秘められている、というのが持論だ。

「事業の展開によって役員、組合員、事務局の絆がより一層深まり、そこから新たな事業も生まれています」。

その一つが〝商工祭〟。組合員相互の交流と一般市民へのＰＲを目的に、組合事業や自動車整備の紹介などのイベントを隔年で開いている。

また組合では昨年より、厚生労働大臣の認可を得て、無料職業紹介事業を実施。人材難に悩む組合員に対して、ディーラーを退職した整備技術者の斡旋を始めた。

「組合は組合員から頼りにされる存在でありたい。そのためには社会の変化を掴んだ上で、組合員のニーズに応える事業を展開していきたいと考えています」と抱負を語る。

昭和三三年に大仁町（現在の伊豆の国市）で自動車整備工場を創業。以来、自動車の販売と整備に従事してきた。十年ほど前からはご子息と一緒に社業を切り盛りし、そろそろ社長業を引き継ごうと考えている。

戦前に活躍した車を複数台所有。自慢は一九二七年製のオースチン・セブンとシトロエンだ。

「今の日本車にないデザインが堪りません。きちんと整備しエンジンもかかりますから、車検を通せば公道も走れますよ」。

この他にも一九二八年製のダットサンを二台所有する、根っからの車好きである。

24年12月号_本文.indd 11 12/11/22 9:42

組合員が新たに加わり〝まぐろ館〟がオープン

清水河岸の市協同組合

静岡市清水区の清水河岸の市協同組合（深沢寿昭理事長）の組合員である水産仲卸業者が入居する〝いちば館〟の隣接地に、新館の〝まぐろ館〟が一〇月一三日にオープン。連日、多くの買い物客や観光客で賑わいを見せている。

オープン当日の記念式典には、深沢理事長、施設の設置者である清水魚株式会社の宮城島社長を初めとする関係者や来賓が出席し、テープカットなどで新たな門出を祝った。また同時に開催された記念セールには、新鮮な魚介類や料理を求めて多くの市民が詰めかけた。

〝まぐろ館〟には、組合に新たに加わったすしや刺し身定食、マグロ丼を売りとした飲食店など一六店が入居。JR清水駅に近い立地を活かして、新鮮な魚料理などを提供している。

今回のオープンにより、生鮮食品販売店を中心に構成される〝いちば館〟と合わせて、店舗面積は倍増した。

深沢理事長は「清水港と富士山が一望できる素晴らしいところに立地し、多くの皆さん、とりわけ中高年層の方々の来場に期待している。今後は地元の商店街や旅館、ホテルとも連携し、相乗効果を上げることで清水の町おこしにつなげていきたい」と抱負を語った。

営業時間は〝いちば館〟が一〇時～一八時、〝まぐろ館〟が一〇時～二二時で、毎週水曜定休。お問い合わせは組合事務局まで。

〇五四－三五五－三五七五

▶シンボルロゴも掲げた

▲館内には魚料理の店が軒を連ねる

地域経済の発展を担って四〇年 記念式典を開催

富士市浮島工業団地協同組合

富士市浮島工業団地協同組合（杉山清理事長）は、創立四〇周年を記念し、一〇月二七日、富士市のホテルグランド富士で記念式典を開催した。

式典には、鈴木尚富士市長ら来賓、組合員など合わせて一一〇人が出席し、四〇年の節目を祝った。

挨拶に立った杉山理事長は、「組合員の強い絆により、幾多の試練を乗り越えて今日を迎えることができた。この四〇周年を機に新たな飛躍を目指し邁進していきたい」と述べた。

式典では、組合運営に尽力した役員に中央会会長表彰、防災等に尽力した役員と組合員企業に永年勤める従業員らに理事長表彰が行われ、佐野会長、杉山理事長からそれぞれ表彰状が授与された。

また地域への感謝を込め、富士市社会福祉協議会に寄付を行い、式典の席上で杉山理事長から鈴木市長に目録が手渡された。

式典の結びには、組合青年部鈴木会長のリードで組合の方針〝新たな目標に向かって〟が唱和され、さらなる団結を誓った。

同組合は昭和四七年に設立し、同五一年に団地造成が完了した。以来、共同受電事業をはじめ、共同給油所、上下水道管理、購買などの共同事業を展開。また、地元住民との融和を目的に納涼祭を開催し、今年で一九回目を数えた。

団地面積約七万坪、組合員二八社で地域経済発展の一翼を担っている。

▲組合の方針を力強く唱和した

◀挨拶を述べる杉山理事長

24年12月号_本文.indd 12 12/11/22 9:42

若手職人がアンテナショップ
”静岡の家具“を発信

静岡県家具工業組合青年部

静岡県家具工業組合青年部（関本順二会長）では、初めての試みとして、一〇月六日から約一ヵ月間、静岡市葵区七間町にアンテナショップを開設した。

「今までにないフランクな商品の販売が出店のコンセプトだったので、面白い店が多くある七間町にしかないと考えていた。商店街の方に持ちかけたところ、二つ返事で今回の場所を紹介いただいた」（関本会長）。

店の名前は”ＬＩＰ，Ｓ（リップス）“。毎年六月に組合で主催しているシズオカＫＡＧＵメッセのパーティー”Ｌｏｖｅ Ｉｎｔｅｒｉｏｒ Ｐａｒｔｙ“の頭文字に静岡の”Ｓ“を加え、インテリアをこよなく愛する静岡のパーティーでありたいという青年部会員の気持が込められている。

安価な海外産家具の台頭や消費の低迷などから家具業界が厳しい状況に置かれている中、県中部地区の家具メーカー九社が参加し、椅子やテーブル、鏡台、桐製品などの最新家具や関連雑貨約一〇〇点を出展。期間中は静岡家具の存在や品質を消費者に直接アピールしようと、三〇～四〇代の若手職人らが構え、交代で接客した。

関本会長は

「多くの方々が立ち寄られ、静岡が家具の街であることを知っていただくことができた。また、新築時の家具の依頼も受けるなど、新たなビジネスチャンスも生まれている」とその効果を語る。

青年部では、来年度も積極的なＰＲ活動を行っていく予定である。

▲最新作で地元の家具をアピールした

最新の整備技術に触れる
”商工祭 フェスタ２０１２“を開催

静岡県自動車整備商工組合

静岡県内の自動車整備事業者で組織する静岡県自動車整備商工組合（神田勝史理事長）ではこのほど、県内三地区で”商工祭 フェスタ２０１２“を開催した。

この催しは、組合員に自動車整備に関する最新の情報を提供するとともに、組合員相互の交流を深める場として隔年で開催され、今回で一六回目となる。

中部地区では、一一月四日に静岡市のツインメッセ静岡で開催され、組合員とその従業員ら約七〇〇名が来場した。会場には、整備用機器をはじめ作業工具、エンジンオイルなどの消耗品や作業服など四〇の展示ブースを設置。ハイブリッド車の整備用機器のブースでは、メーカーの担当者に使用方法や表示内容などを熱心に聞く姿が見受けられた。

会場中央に設けられたステージでは、恒例となった出展者の出品によるオークションを開催。競り人による威勢の良い呼びかけに、場内からは買い値の声が盛んに飛び交い、出品された機器類などが次々と競り落とされていた。

組合では

「最新鋭の整備機器などに触れてもらうことで、顧客満足度のより高い整備作業を行える機会にしてほしい」と期待する。

”フェスタ２０１２“は、西部地区では一〇月一四日に浜松市総合産業展示館で、東部地区では一一月一八日に富士市のふじさんめっせでそれぞれ開催された。

◀熱気にあふれたオークション

▲測定器の使用法を熱心に聞く来場者

24年12月号_本文.indd 13 12/11/27 9:31

”組合 絆 ルネサンス ～日本は一つ～“
テーマに宮崎県で全国大会
第六四回中小企業団体全国大会

第六四回中小企業団体全国大会（全国中央会・宮崎県中央会共催）が、一〇月二五日、宮崎市の”フェニックス・シーガイヤ・リゾート“で開催された。会場には全国各地から約二五〇〇人の中小企業関係者が参集。本県からは、四〇人を超える組合代表者らが出席した。

今大会では”組合 絆 ルネサンス 日本は一つ“をテーマに掲げ、地域産業の再生・発展への支援の強化や東日本大震災からの復旧・復興の加速化など、中小企業対策として早急に取り組むべき一二項目を大会決議として採択した。

また大会の意義を内外に表明するため、決議事項の早急な実現を求めるとともに、中小企業・中小企業組合が地域社会の絆を再生し、力を組織に結集して、豊かな日本が再生されるよう全力を尽くすことを誓うとした『大会宣言』を高らかに宣言。全会一致で採択された。

引き続き行われた表彰式では、優良組合三四組合、組合功労者七〇名、中央会優秀専従者三九名に全国中央会鶴田欣也会長から、表彰状が授与された。

本県関係では、優良組合として土肥温泉旅館協同組合（関祐司理事長・伊豆市）、協同組合島田計器部品センター（山梨昭次理事長・島田市）、湖西金属工業協同組合（佐原功一郎理事長・湖西市）が、中央会優秀専従者として佐塚一弘（労働対策課）、平川博人（経営支援課）がそれぞれ受賞の栄に浴した。

なお、次回の全国大会は、平成二五年一〇月二四日に滋賀県で開催される予定。

▲会場のフェニックス･シーガイヤ･リゾートには、全国各地から約2500人の中小企業組合関係者らが集まった。

12項目の大会決議

Ⅰ．地域産業の再生・発展への支援の強化
- ■デフレ脱却のための総合的な経済対策等の実施
- ■万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
- ■事業承継の円滑化等中小企業関係税制の拡充
- ■社会保障制度の見直し
- ■中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
- ■公正な競争環境の整備、官公需対策の強化
- ■商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
- ■中小流通業・サービス業振興対策の強化

Ⅱ．東日本大震災からの復旧・復興の加速化
- ■被災中小企業・組合等の復旧の継続支援の拡充
- ■原発事故の早期収束

Ⅲ．組合等連携組織対策の強化
- ■組合組織の位置づけの強化
- ■中央会の組合等連携組織対策予算の拡充

優　良　組　合

土肥温泉旅館
協同組合
関 祐司 理事長

協同組合
島田計器部品センター
山梨昭次 理事長

湖西金属工業
協同組合
佐原功一郎 理事長

24年12月号_本文.indd 14 12/11/27 9:31

安い授業料！　高い就職率！　充実の設備！

年間１１８,８００円　平成２３年度修了生実績　９８.９％　実習用機器は一人一台

テクノカレッジ（静岡県立技術専門校）

平成 25 年 4 月入校生募集！

沼津テクノカレッジ （県立沼津技術専門校）２年制

コンピューターによる設計・加工・自動制御・情報システム構築など最新技術を身につけ、生産現場のリーダーや情報化時代をリードする技術者を育成しています。

機械技術科（20 人）　情報技術科（20 人）　電子技術科（20 人）

〒410-0022　沼津市大岡 4044-24　TEL 055(925)1071　URL http://www.numazu-vtc.ac.jp/

清水テクノカレッジ （県立清水技術専門校）２年制

汎用工作機械など確かな技術を持つ生産現場のリーダーや、人々が安全で快適に生活するために欠かすことのできないライフラインや住環境を整備する電気工事・管工事などで活躍する技術者を育成しています。

機械技術科（20 人）　電気技術科（20 人）　設備技術科（20 人）

〒424-0881　静岡市清水区楠 160　TEL 054(345)2032　URL http://www.shimizu-tc.ac.jp/

浜松テクノカレッジ（県立浜松技術専門校）１年制

製造品出荷額全国第３位の本県のものづくりを支える県西部地区で、機械操作や手仕上げ作業に習熟した生産現場のリーダーや、木造建築に優れた技能を発揮できる若手技術者を育成しています。

機械技術科（20 人）　建築科（20 人）

〒435-0056　浜松市東区小池町 2444－1　TEL 053(462)5602　URL http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/

○年間授業料　**１１８，８００円**
入校検定料 2,200 円　入学金 5,650 円などが別途必要になります。

○応募は各テクノカレッジで受け付けます。詳細は各テクノカレッジにお電話いただくか、各校のホームページをご覧ください。

募集選考	３期募集期間	３期選考日
沼津テクノカレッジ 清水テクノカレッジ 浜松テクノカレッジ	１月４日（金）～ １８日（金）	１月 25 日（金）

24年12月号_本文.indd 15　12/11/21 13:49

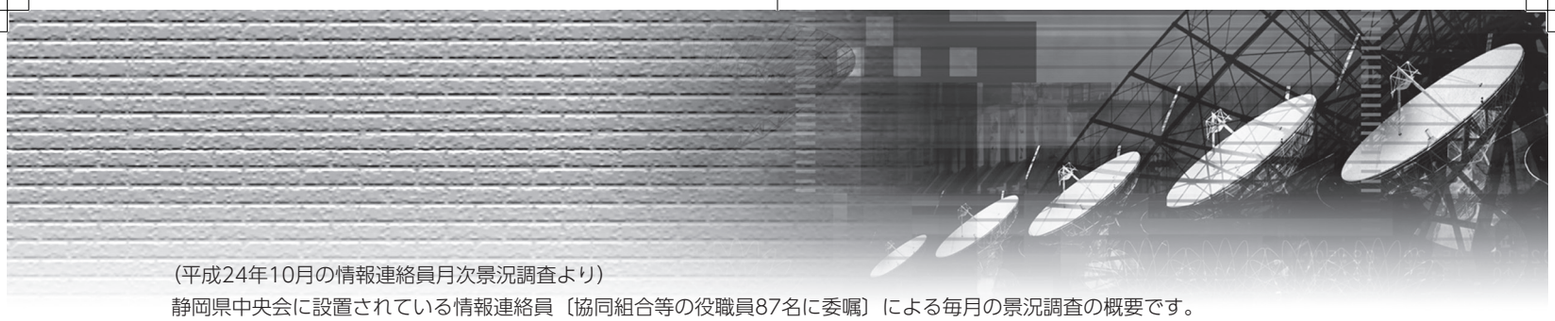

（平成24年10月の情報連絡員月次景況調査より）

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

● 製造業

・政情不安、景気も冷え込んでくる気配。消費減退が懸念される。（水産食料品製造業）
・例年通り10月はひと段落する時期であるが、特に今年は落ち込みが大きい。（宗教用具製造業）
・主要構造材が販売不振。低価格の裾物だけが動いている商況が続いている。（木材・木製品製造業）
・10月に富士市内の大手製紙工場の生産が停止となり下請けや取引業者にも大きな影響が出ている。11月には富士山紙フェアや富士市商工フェアが開催されることから、製紙業界の活気を取り戻してもらいたい。
（パルプ・紙・紙加工品製造業）
・受注単価下落及び受注量減少。（印刷・同関連業）
・前年対比は126%、ただし累計では96%程度となった。下期はやや動きがあるだろう。
・売上の減少が続いている。同時に本年は原石採取量も共に減少している。（セメント・同製品製造業）
・エコカー減税終了、海外情勢不安定等のため、景気は悪化傾向にある。（金属製品製造業）
・尖閣問題から中国の日本に対する経済対抗措置や日本製品の不買により中国国内の生産調整が懸念される。（輸送用機械器具製造業）
・四輪車のエコカー補助金が終了し、販売状況が低調になっていることに加えて中国市場の悪化の影響が出てきている。（輸送用機械器具製造業）
・相変わらず受注状況は悪く、底辺を脱け出せていない。各イベントも前年の線まで達していない状況。（漆器製造業）

● 非製造業

・公共関係は、大型工事が少ない、受注は大幅に減少。民間需要の落ち込みも続いている為、出荷は、前年比7.7%減少となったが、出荷量としては本年度最大となった。
（セメント卸売業）
・前年同月対比の売上は、極めて悪化している。今後の見通しも極めて厳しいものがある。（その他の卸売業）
・10月末のハロウィンセールは、今ひとつであったが、お客様参加型のディスプレイコンテストは、募集期間が短期間ではあったが、多くの方に参加していただき楽しくできた。（各種商品卸売業）
・組合HPをリニューアル。組合HPを見て板金・修理業務を依頼するお客様が少しづつ増加している。（自動車整備業）
・多少動きが出てきたように思う。消費税UP前のかけこみ的な動きがでてきたか。（不動産取引業）
・９月、10月はやや低迷している。（宿泊業）
・組合営業活動により、県内企業からシステム保守の商談が発生したが、これまで共同受注というケースも含め、斡旋についても詳細な取り決めがなく、このところ組合員の加入も増えているため、組合としての営業活動について全体協議を経て、ルール化を図って行くことになった。（総合工事業）
・荷動きは昨年も低調だったが今年は更に悪く、燃料価格も昨年に比べて１ℓ当り３円程度高い。収益を圧迫している。（道路貨物運送業）

2012静岡県ワーク・ライフ・バランスセミナー　開催のご案内

◆日　時　等

日　　時	会　　場	講　　師	募集締切
平成25年 1月18日(金)　13:00 ～ 16:30	**沼津労政会館** (沼津市高島本町1-3)	飯田工業薬品㈱（富士市） 代表取締役 飯田悦郎氏	1月11日(金)
2月　5日(火)　13:00 ～ 16:30	**静岡労政会館** (静岡市葵区黒金町5番地の1)	㈱レ・サンク（静岡市） 代表取締役 田嶋清子氏	1月29日(火)
(従業員対象) 2月21日(木)　13:00 ～ 16:30	**静岡労政会館** (静岡市葵区黒金町5番地の1)	㈱コア・タムタム（静岡市） 代表取締役 水野美予子氏	2月14日(木)
2月27日(水)　13:00 ～ 16:30	**浜松労政会館** (浜松市中区東伊場2丁目7番1号)	㈱たこ満（菊川市） 相談役 平松きよ子氏	2月20日(水)

○コーディネーター　富田中小企業診断士事務所代表　富田哲弥氏

◆内　容　「県内の実践企業から学ぶワーク・ライフ・バランス」講義・意見交換・相談等
◆定員等　各会場50人（先着順）。※どちらの会場でも参加いただけます。
◆参加費　無料
◆対　象　企業経営者、人事労務担当者や従業員、その他関心がお有りの方。
※２月21日のセミナーは、従業員の方を対象とした内容です。
◆主　催　静岡県　　**◆共　催**　静岡県中小企業団体中央会ほか
◆申込み／問合せ先　静岡県就業支援局労働政策課　TEL.054-221-2338　FAX.054-271-1979
※詳細は、労働政策課HP「しずおか労働福祉情報」をご覧ください。
URL：http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html

24年12月号_本文.indd 16　12/11/22 9:42

景況ウォッチ

組合活性化情報

先月に続き主要3指標での悪化が続く
～日中関係の悪化や物流量の減少懸念が影響を及ぼす～

概　況

○10月の前年同月比のDI値は、「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要３指標について悪化したが、その他の項目は「販売価格」「設備操業度」の２項目において改善した。
○製造業は、前月との比較で「売上高」「販売価格」「設備操業度」「雇用人員」の４項目において改善した。
○非製造業では、前月との比較で「販売価格」において改善した一方で、他の７項目において悪化した。
○日中関係の悪化という中国経済にとってのリスク、物流量の減少懸念、原油価格の上昇など先行きに不安を抱える状況が続いている。

DI値の推移 ※DI値 ＝［(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／対象組合数］×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H24.10	**−44.8**	**−11.5**	**−15.0**	**−17.3**	**−48.3**	**−29.9**	**−23.1**	**−18.4**	**−48.3**
DI値	☁	☀	☂	☂	☁	☁	☁	☂	☁
H24.09	−40.2	−19.6	−17.2	−15.0	−44.9	−25.3	−25.6	−18.4	−42.5
H24.09→H24.10	**−4.6↓**	**8.1↑**	**2.2↑**	**−2.3↓**	**−3.4↓**	**−4.6↓**	**2.5↑**	**0.0±**	**−5.8↓**

＋0.1以上･･･ ☀　± 0.0 ～－10.0･･･ ☁　－10.1 ～－20.0･･･ ☂　－20.1 ～･･･ ☁　なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

◎今月の業界状況を主要三指標の前年同月比DI値で見ると、売上高－44.8（９月－40.2)、収益状況－48.3（同－44.9)、業界の景況－48.3（同－42.5）となった。「売上高」「収益状況」「業界の景況」の主要３指標について悪化した。
その他の項目は在庫数量－11.5（同－19.6)、販売価格－17.3（同－15.0)、取引条件－17.3（同－15.0)、資金繰り－29.9（同－25.3)、設備操業度－23.1（同－25.6)、雇用人員－18.4（同－18.4）となり２項目において改善した。

主要三指標DI値推移（過去10年間）

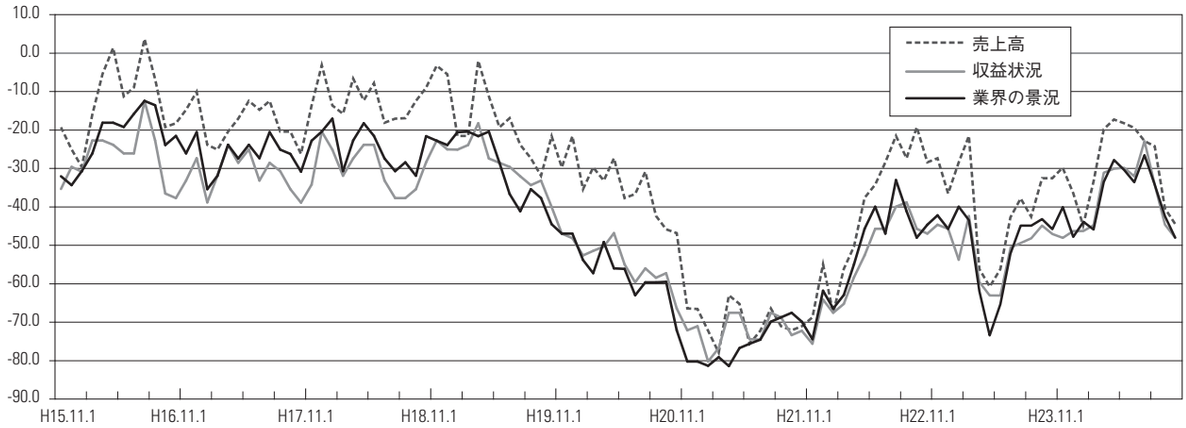

24年12月号_本文.indd 17 12/11/22 9:42

◇労働問題の相談は、最寄りの県民生活センターへ

静岡県では、県民生活センター等の県下４ヵ所に労働相談窓口を設け、労働に関する問題について労使双方から幅広く相談に応じています（面接・電話・電子メール）。

相談窓口	住　　所	受付時間等
賀茂 県民相談室	〒415-0016　下田市中531-1 下田総合庁舎2階	・窓口受付時間： 9：00 ～ 12：00及び 13：00 ～ 16：00 ・土、日、国民の祝日等休日、年末年始 （12月29日～ 1月3日）はお休みです。
東部県民 生活センター	〒410-0801　沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	
中部県民 生活センター	〒422-8067　静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	
西部県民 生活センター	〒430-0933　浜松市中区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階	

☆相談内容

労働条件に関すること	解雇、賃金不払、退職金、労働時間など
雇用に関すること	定年制、退職強要、配置転換など
勤労者福祉に関すること	労働保険、退職金共済制度、福利厚生など
労働組合に関すること	労働組合の結成、活動、労働協約、不当労働行為など
その他	職業能力開発、職場の人間関係など

☆面接相談

県内４ヵ所の相談窓口で、社会保険労務士の資格を持った専門の労働相談員等が相談に応じます。（賀茂は担当職員が相談に応じます。）

相談を円滑に行うため、相談に関係する書類があればお持ちください。

☆電話相談

電話による相談は、通話料着信者払いサービスのフリーアクセス

0120−9−39610（サンキューロードー）をご利用ください。

東部、中部、西部のうち最寄りのセンターにて電話を受け付けます。

なお、携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できませんので、

（賀茂）0558-24-2206（東部）055-951-9144、（中部）054-286-3208、（西部）053-452-0144のいずれか最寄りのセンターまでおかけください。

☆その他

弁護士労働相談、メール労働相談、個別的労使紛争のあっせんも行っております。お気軽に御連絡ください。

24年12月号_本文.indd 18　12/11/22 14:00

中央会共済制度のご案内

中小企業総合年金共済制度

事業所の資産形成(役員退職金など)として、
また途中で脱退一時金もいつでも受け取り可能!!

特色

(事業所、個人いずれの方法でもご加入いただけます。)

1　1口1万円(積立原資)＋1千円前後(補償分)の掛金
2　運用された積立分は、いつでも一時金としての給付
3　年金は60歳、65歳、70歳時に選択
4　補償分は、所得補償等をセット(地震・津波による身体被害も含まれる)

＜補償について(1口あたり)＞

1. 所得補償	加入者本人が病気・傷害により就業不能となったとき、免責期間(7日間)を超える就業不能期間について月5万円、1年を限度としてお支払いし、通算で1000日受け取るまで契約の継続が可能です。
2. 後遺障害見舞金	加入者本人が事故により180日以内に後遺障害を受けた場合、**3万円～100万円を**お支払いします。
3. 事故死亡見舞金	加入者本人が事故により180日以内に死亡した場合は、**100万円を**お支払いします。
4. 損害賠償	加入者本人と同居の親族が日常生活の事故により損害賠償を負担したものについて、**最高500万円**までお支払いします。

＜加入方法は2通りあります。＞

オールラウンドコース　主に事業主や企業の役員などの退職年金および退職慰労金などを積み立てるコースです。

マイライフコース　個人による年金など老後資金の積み立てのコースです。

＊ニーズに合わせて2つのコースよりお選びいただけます。もちろん両コースの併用もできます。

特定退職金共済制度

特色

この制度は「特定退職金共済団体」として所轄の税務署の承認を得て実施しています。

1. **勤労意欲の向上や雇用の安定・確保に有効です。**
   月々一定の掛金を積立てることにより、将来必要な多額の退職金を準備でき、充実した退職金制度をつくることができます。
2. **掛金は、損金または必要経費となります。**
   掛金は、一人月額30,000円まで、損金または必要経費に算入できます。
   また、中小企業退職金共済制度と企業年金との併用も認められます。
   ただし、他の特定退職金共済制度との併用はできません。
3. **手続きは簡単です。**
   加入・脱退時の手続きは簡単です。中央会の職員がご相談に応じています。

お問合せ先　静岡県中小企業団体中央会　業務課(054-254-1511)

24年12月号_本文.indd 19　12/11/21 13:49

中小企業向け県制度融資「新エネ・省エネ設備等導入促進資金」のご案内

新エネ・省エネ設備等の導入に積極的に取り組む中小企業者等を資金面で支援します。

Q：「新エネ・省エネ設備等」とは？

A：太陽光パネル、風水力発電設備、省エネ型ボイラーなどのエネルギー対策設備や、高効率照明、断熱改修、屋外緑化、自家発電機、蓄電池などの電力危機対応設備などです。

Q：「無担保で別枠」とは？

A：この制度を利用する際は、静岡県信用保証協会の「エネルギー需給安定対策保証」が適用されます。通常の信用保証協会の保証では、無担保での取り扱いは8,000万円が限度で、それを超える場合は有担保となりますが、上記保証については、それとは別に１億円を原則無担保で取り扱います。

Q：「エネルギー需給安定対策保証」とは？

A：新エネ・省エネ設備等の導入に積極的に取り組む中小企業等を支援するため、信用保証協会が新たに創設した保証制度です。詳しくは、信用保証協会へお問い合せください。

お問い合せ　本店：054-252-2121
沼津：055-926-0100
浜松：053-458-1212

※県制度融資は、県が金融機関に利子補給することで、利用者が低利で融資を受けることができます。また、信用保証協会の協力を得て、保証料も割安になっています。

【新エネ・省エネ設備等導入促進資金】の概要

	内　　容
融資対象者	県内において、原則として1年以上継続して同一事業を営んでおり、新エネ・省エネ設備等の導入を図る中小企業者及び組合
資金使途	新エネ・省エネ設備等の導入に必要な資金 例）太陽光パネル、風水力発電設備、高効率照明、屋外緑化、自家発電機　等
融資限度額	**1億円（無担保別枠）**
融資利率	年1.6%　【固定金利】
保証料率	年0.3～1.3%（エネルギー需給安定対策保証） ※有担保または「中小企業の会計に関する指針」に準拠した決算書を作成している等の場合は、保証料率はそれぞれ年0.1%割引
融資期間	10年以内（据置期間:1年以内）
償還方法	元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還
担保及び保証人	静岡県信用保証協会の取り扱いによる

ホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/sikin-24.html	
申込窓口	県内各種取扱金融機関、商工会議所、商工会、（公財）静岡県産業振興財団、静岡県経済産業部商工金融課、静岡県中小業団体中央会

※お申込に際しては、金融機関の融資審査及び信用保証協会の保証審査があり、ご希望に添えない場合がございます。

お問い合せ先
静岡県経済産業部
商工業局　商工金融課　制度資金班
TEL：054-221-2513　FAX：054-221-2349
E-mail：shokokin-yu@pref.shizuoka.lg.jp

～障害のある人が働くことを広く支援します～「障害者働く幸せ創出センター」をご活用下さい

「障害者働く幸せ創出センター」は、障害のある人の働くことに関する総合相談窓口の開設や情報発信などを行う県の施設です。無料で、どなたでも利用できます。

●場　　所　５風来館（ごふくかん）４F
（静岡市葵区呉服町２-１-５）

●開館時間　平日の月～金曜日及び第４日曜日の
午前９時～午後６時

●センターの業務　（このようなお手伝いができます）

総合相談窓口開設	障害のある人の働くことに関する相談内容を理解して適切な機関に取り次ぐ等、解決へのコーディネートを実施
●企業相談	作業所との取引の仲介等、商取引以外の連携を提案
●作業所相談	授産事業のサポートや事業所運営等をアドバイス
●就労相談	働きたい、雇用したい等の相談へ適切な支援をコーディネート
情報収集・発信	・企業からの業務発注情報を障害福祉事業所へ情報発信し、仲介 ・関係図書、映像資料、関連機関パンフレット、助成金情報等の配架
その他	・福祉事業所製品や紹介パネルの展示 ・打合せ・交流用スペースの利用

お問い合せ
特定非営利活動法人
オールしずおかベストコミュニティ（運営委託先）
TEL：054-251-3515　FAX：054-251-3516
E-mail：info@all-shizuoka.or.jp

24年12月号_本文.indd 20　12/11/27 11:37

平成24年度 各種助成金制度及び雇用管理事業主説明会 開催のご案内

～希望者が65歳まで働ける制度周知・啓発セミナー～

1. 事業説明会内容

説明者	説明内容
静岡県労働保険事務組合連合会	1. 労働保険制度について
静岡県中小企業団体中央会	2. 希望者全員が65歳まで働ける制度について (改正 高年齢者雇用安定法について)
静岡労働局 ●ハローワーク	3. 静岡労働局・ハローワークが取り扱う助成金制度について
静岡高齢 ●障害者雇用支援センター	4. 静岡高齢・障害者雇用支援センターが取り扱う助成金等について ①中小企業定年引上げ等奨励金 ②高年齢者職域拡大等助成金 ③高年齢者労働移動受入企業助成金 ④障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金

2. 日程及び会場

※開催時間は、全て13:30 ～ 16:00（受付は13:10 ～）

※静岡・焼津会場は13：30 ～ 16：30。上記説明以外に「改正 労働契約法」についても説明。

地　区	概　　要
静　岡	日時　**平成25年1月15日(火)** 会場　静岡県教育会館4F大会議室 場所　静岡市葵区駿府町1-12 電話　054-252-1011 定員　150名 申込締切　平成25年1月8日(火)
掛　川	日時　**平成25年1月18日(金)** 会場　掛川市生涯学習センター2F第4会議室 場所　掛川市御所原17-1 電話　0537-24-7777 定員　120名 申込締切　平成25年1月11日(金)
浜　松	日時　**平成25年1月22日(火)** 会場　ポリテクカレッジ浜松(Ⅲ号館) 1F多目的教室 場所　浜松市南区法枝町693 電話　053-441-4444 定員　180名 申込締切　平成25年1月15日(火)
焼　津	日時　**平成25年1月23日(水)** 会場　焼津市文化センター3F第1・2会議室 場所　焼津市三ヶ名1550 電話　054-627-3111 定員　120名 申込締切　平成25年1月16日(水)
富　士	日時　**平成25年1月25日(金)** 会場　富士市勤労者総合福祉センター ラ・ホール富士5F研修室 場所　富士市中央町2-7-11 電話　0545-53-4300 定員　150名 申込締切　平成25年1月18日(金)
伊　豆	日時　**平成25年1月29日(火)** 会場　長岡総合会館アクシスかつらぎ 2F多目的ホール 場所　伊豆の国市古奈255 電話　055-948-0225 定員　180名 申込締切　平成25年1月22日(火)
浜　松（浜北）	日時　**平成25年1月30日(水)** 会場　浜松市浜北文化センター3F大会議室 場所　浜松市浜北区貴布祢291-1 電話　053-586-5151 定員　180名 申込締切　平成25年1月23日(水)

3. 出席申込方法…申込書は、静岡労働局又は、静岡県中小企業団体中央会へお問い合せいただき、各会場毎の上記申込締切日**（開催日の1週間前）**までに静岡労働局へFAX送信して下さい。なお、開催当日は「出席申込書」を会場受付へご提出ください。

4. お問い合せ…静岡労働局職業対策課
高齢・障害者雇用対策主任（横地）
TEL：054-271-9973
FAX：054-271-9977

※【出席申込書】はFAX後、**当日会場「受付」へご提出ください。**

※公共交通機関をご利用ください。

※有料駐車場等をご利用の場合、駐車料金は出席者のご負担でお願い致します。

※申込人員が定員を上回る場合、ご出席いただく会場の変更をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。（その際は、電話にてご連絡します）

24年12月号_本文.indd 21 12/11/29 15:16

くみあい百景

静岡ツキ板協同組合

産地の組合としてわが国ツキ板業界の一翼を担う

住　所／〒420-0029
静岡市葵区研屋町21
201号室
理事長／橋本卓也

組合員／4人
設　立／昭和61年8月18日
ＴＥＬ／054-273-3732

全国一の生産量を誇るツキ板発祥の地

ツキ板とは樹齢一五〇年を超える選りすぐりの銘木を吟味し、一ミリ以下の薄さにスライスしたインテリア表面化粧材。〝突いて削り出す〟ことからこう呼ばれている。このツキ板をラワン合板などに貼り付け、銘木の表面積を数十倍に広げることでき上がるのが天然木化粧合板。木目を最も美しく表現する素材として建築内装材、家具調度品、そして国内外の高級車のダッシュボードなど幅広く利用されている。

古くからの家具産地である静岡市は、大正時代からツキ板づくりが行われており、いわば〝ツキ板発祥の地〟。今では全国生産量の約四割を占め、ツキ板生産日本一を誇るといっても過言ではない。

年二回の展示会を組合で主催

組合の設立は昭和六一年。業界の全国組織である全国天然木化粧合単板工業協同組合連合会（全天連）の指導により、東海北陸地区のツキ板業者で構成される中部天然木化粧合板協同組合から静岡県内の事業者が独立する格好で法人化した。

主要事業は展示販売会の開催と現産地からの良質な原木の共同購入。組合設立と同時に〝静岡ツキ板展示大会〟を開催している。七回目までは駿河家具生産団体協議会の一員として家具、指物等と一緒に、小間の配分を受けて行っていたが、平成五年の第八回から単独で開催するようになり、十四年の第十七回までは年一回行っていた。この間、ツキ板の需要が家具メーカーから内装建材、ハウスメーカー、店舗へと軸足が移り、少量分散型に変化。展示会の営業に占める比率も年々高まってきた。

組合ではこの動きに対応するべく、一大決心をする。

「ちょうど私の父が理事長を務めていた時でした。ツキ板の販売を効率的に進めるためには、お客様に内外の優良なツキ板を一斉に見てもらう機会を増やさなくてはいけない、と父が語っていたことを思い出します」と橋本理事長は振り返る。

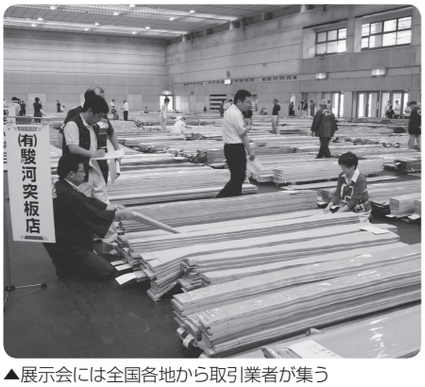

▲展示会には全国各地から取引業者が集う

こうして十五年度からは、展示会を年三回開催している。

▲業界の若きリーダー橋本理事長

新たな展開を図るも景気の影響が

良質なツキ板を県内はもとより全国から数多く集めることで、仲買業者や建築部材メーカーなど多くの取引先が参加する展示会。その回数を増やしたことで、取引先との商談もより一層活発になり、展示会が無い月でも静岡に足を運んでくれるようになった。

しかし、その後の景気の低迷は、ツキ板業界にも徐々に影を落とし始める。

「組合員の売上高でみると、年三回の展示会でピーク時には三億五千万から四億円ありました。それが近年では二億から二億二千万円ほど。やはりコスト削減の影響から、安価な木目調のプリント製品に押されつつありま

24年12月号_本文.indd 22　12/11/27 9:34

す」と橋本理事長は悔しさを滲ませながら分析する。

ツキ板の良さを前面に出し販路の拡大を図る

組合も、この状況に対応策を打っている。ツキ板の良さの見える化を図る動きもその一つだ。

橋本理事長は「平成一八年より、合法的に伐採された木材によるツキ板の証明を実施してきました。本年度からは、新たな品質表示制度に取り組んでおります。ツキ板製品に合法木材供給の適正表示、原産地やエコ性能（CO_2固定量）、厚みを表示することで、〝安心・環境・信頼・快適〟で人と地球に優しい製品であることが一目で分かります。この性能表示ツキ板が家具や建築部材に使われていることで、製品自体の付加価値も上がります。残念ながら、取引先から合法木材などの製品へのリクエストが少ないのですが、今後も、業界として、また静岡の組合として粘り強く訴えていきたい」と力を込める。

一方で、エンドユーザーである一般消費者に向けたPRも欠かさない。十月十八日を〝ツキ板の日〟としたのもその一環。提唱者は全天連副会長を務める橋本理事長だ。

▲チラシを配布し、〝ツキ板の日〟をPRする

「十月は神無月。ツキ板がその昔、木を〝カンナ〟で突いた板であることに掛けました。そして〝十〟と〝八〟を足して〝木〟。制定は昨年です。消費者の皆さんから「ツキ板を使った製品を」と指名されるようにしたいですね」とその効果に期待する。

「ツキ板は木でできたエコな素材です。今後はこの点を広くアピールし、様々な業界との交流を通じて販路の拡大を図っていきたいと考えています。しかし、その対応は一社ではとても難しい。組合があるからこそできるものだと思います。最近よく言われている組合間連携でもビジネスチャンスを拡げたい」橋本理事長は将来を見据えてこのように語った。

我が国のツキ板業界をリードする静岡ツキ板協同組合。組合員一丸となって隘路に立ち向かい、将来に向けてより一層の飛躍を図る。

2013年「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」のご案内

静岡県中央会では、新春恒例の行事となりました「組合トップセミナー」・「新春賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。
新年が大いなる飛躍の年となりますよう、決意を新たにする交流の機会として頂ければ幸いです。
多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

◇開　催　日　程　**平成25年1月16日（水）**

■第1部「組合トップセミナー」
14:30～　開会
14:50～　新春講演（基調講演）

■第2部「新春賀詞交歓会」
16:30～18:00　交流会

◇会　　場　ホテルセンチュリー静岡（JR静岡駅南口徒歩3分）

◇基　調　講　演　テーマ　「2013年 日本経済の展望～地方活性化のために～」
講　師　萩谷　順（はぎたに　じゅん）氏
法政大学教授／ジャーナリスト

◇参　加　費　お一人　15,000円

◇お問合せ・お申込み　静岡県中小企業団体中央会　連携組織課　担当：大谷
TEL. 054-254-1511
FAX. 054-255-0673

24年12月号_本文.indd 23　12/11/27 9:34

青年中央会に参画して

初めまして。清水青年中央会の石橋と申します。

私は清水鉄工機械工業協同組合の青年部「あすなろ会」に所属しております。以前より青年中央会の例会に参加することはありましたが、三年前から出向という形で役員会等に出席するようになりました。

この三年間は決して長い時間とは言えないかもしれませんが、その中で普段では決して会うことのないような他地域、他業種の方々とお話しさせていただくことで大変勉強になり、刺激を受けたことも一度や二度ではありませんでした。

青年中央会で何かを成したことのない私ですが、交流の中で得たものは非常に大きな財産です。

現在、会社を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。しかし個人的には今年結婚をし、心機一転頑張らねばと気持ちを新たにして頑張っていきたいと思っています。

静岡県清水青年中央会
理事
石橋（のりゆき） 教志
株式会社石橋鉄工所

編集室便り

本誌の表紙絵“しずおか歴史絵巻”シリーズも、今月号をもって最終回を迎えました。

縄文時代から第二次大戦後の工業再編成までの約4000年間における静岡県内の歴史的な事柄を、1年間にわたり近藤至弘先生の絵とともにお届けしましたが、皆様いかがでしたでしょうか。

個人的には、2月号の“日本武尊と草薙神社”が強く印象に残っています。私事ですが、通っていた小学校の学区内に草薙神社があり、毎年秋に日本武尊を主人公とした祭りを全校挙げて行っていた様子を懐かしく思い出しました。

さて、来月号からの表紙では“輝くしずおかの先人”シリーズをお届けします。郷土の発展に貢献された人物やわが国初などの活躍を果された人物にスポットを当て、近藤先生の絵とともにその功績を紹介いたします。どうぞご期待下さい。（中村）

中小企業静岡12月号（通巻709号）

●発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198

●中央会ホームページ http://www.siz-sba.or.jp/ ●E-mailアドレス joho-kikaku@siz-sba.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）

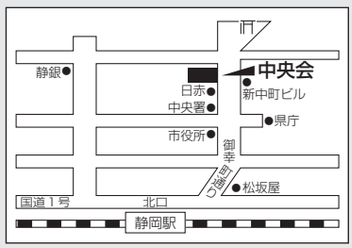

静岡事務所

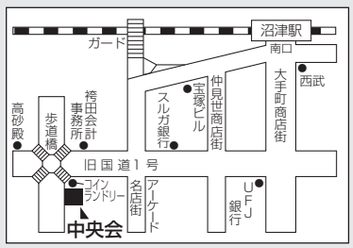

東部事務所

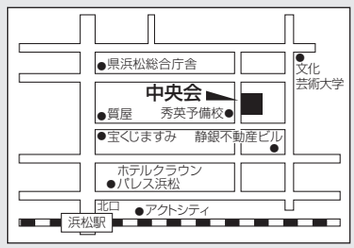

西部事務所

24年12月号_本文.indd 24 12/11/29 13:44

企業間の労働移動の支援をしています。

会員企業のお役に立つ優秀な人材が多数登録されています。
お気軽にご相談ください。

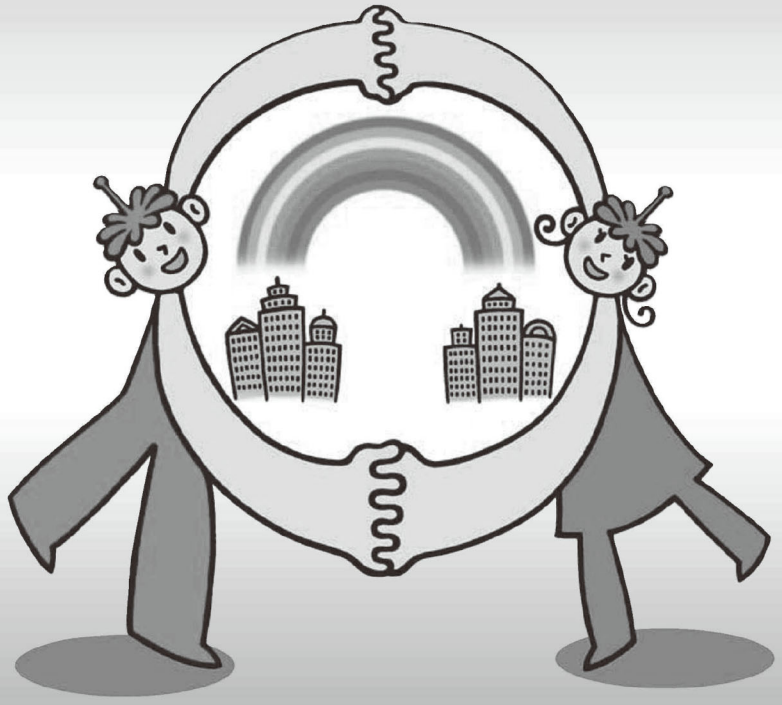

失業なき労働移動のサポーター

〈054〉 **255-1343**

詳しい情報はインターネットでどうぞ　**http://www.sangyokoyo.or.jp/**

出向・移籍で築く人と企業の安心ネット

財団法人 産業雇用安定センター静岡事務所

〒420-0851　静岡市葵区黒金町11-7　三井生命駅前ビル12F

静岡県の労働事情 24年度 中小企業労働事情実態調査の概要
昭和43年10月1日第3種郵便物認可
平成24年12月1日発行（通巻709号）
毎月1日発行
発行人 静岡県中小企業団体中央会
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1
TEL.054（254）1511
FAX.054（255）0673
定価300円 年間3,600円

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにサクッと夕方がチャンス。

はずむ話は デイ タイムに。

休日にじっくり。家族一緒がベスト。

働く人に便利な2つの「相談会」が、
ますます利用しやすくなりました。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 予約優先※1

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託の
ご相談もお取扱いします。
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 予約制

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。3ローンセンターでは土曜日も相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。

土曜日開催店
◎浜松中央ローンセンター
◎静岡中央ローンセンター
◎富士ローンセンター

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!
モバイル版にアクセス!

ろうきん
静岡県労働金庫

お問い合わせ ご予約は
ピポパ de ろうきん 携帯電話からでもOK!
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00
0120-609-123
インターネットホームページ
http://shizuoka.rokin.or.jp